

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	環境部廃棄物対策課
施策名	(6) 低炭素・循環型社会づくりの推進	課(室)長名	重野 哲
事業群名	④ 廃棄物の4Rと適正処理の推進	事業群関係課(室)	地域環境課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 環境への負荷を低減し、ゴミのない資源循環型の社会づくりを目指すため、4R(ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用)を推進するとともに、廃棄物の適正処理の指導や監視による不法投棄等の防止を図る取組を進めます。							(取組項目) i) ゴミゼロ県民運動の展開とリサイクルの促進 ii) 優良産業廃棄物処理業者の育成並びに排出事業者及び産業廃棄物処理業者への適正処理の指導 iii) 監視/パトロールによる不適正処理の指導及び不法投棄の未然防止と早期発見			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、各主体による廃棄物の減量化とリサイクルを促進するための取組を実施しているが、平成28年度における一般廃棄物のリサイクル率は15.6%と全国の20.3%より依然として低い状況にあり、特に紙類のリサイクル率が、県の5.6%に比べて全国が9.0%と格差が大きい。なお、平成29年度実績はまだ算定(H31.3~4に環境省が公表する値を採用)していないため、28年度実績で分析。
	一般廃棄物のリサイクル率		目標値①	16.5%	16.5%	17.2%	17.2%	21.0%	21.0% (H32)	
			実績値②	15.6%	算定中				進捗状況	
		②/①	94%	-					遅れ	

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				29年度事業の成果等	中核事業	
				H28実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H28目標	H28実績			達成率
				H29実績							H29目標	H29実績			
所管課(室)名		H30計画			H30目標										
1	取組項目i	4R・ゴミゼロ推進事業 廃棄物対策課	H27-32	5,644	55	16,084	県民、事業者、行政、環境美化活動団体(自治会等) 県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」等を中心に、ゴミゼロ意識の確立のための県民運動(マイバッグキャンペーンや生ごみ減量化活動)を展開した。	活動指標	生ごみ減量化リーダーの活動回数(回)	1,470	1,020	69%	4R部会において前年度実績の評価を行い、他自治体の先進的な取組み事例を紹介するなど、県民のゴミゼロ意識の高揚に寄与したものの、目標については、49名の生ごみリーダーの高齢化等から、活動が低下したため、達成できなかった。なお、一方では、各主体と連携した県民運動として、生ごみ減量化リーダーによる講習会等の取組を実施し、排出量削減の啓発につながった。	○	
				3,794	55	12,873				1,470	968	65%			
				7,404	55	12,793				1,470					
2		一般廃棄物処理施設監視指導費 廃棄物対策課	S46-	968	968	8,042	市町等 一般廃棄物の適切かつ円滑な処理のため、市町等の一般廃棄物処理施設の維持管理状況の監視指導等を行った。	活動指標	市町等の一般廃棄物処理施設への立入件数(回)	362	434	119%	一般廃棄物処理施設の維持管理状況の監視指導等を実施することで、一般廃棄物の適正な処理に寄与した。		
				889	889	8,046				400	382	95%			
				1,203	1,203	7,996				400					
							成果指標	維持管理基準遵守率(%)	100	97	97%				
									100						

3		清掃施設指導監督費	S48-	2,159	1,080	6,434	市町等	循環型社会形成推進交付金を活用して、老朽化した廃棄物処理施設の適切な更新等を支援した。	活動指標	循環型社会形成推進交付金交付申請件数(件)	数値目標なし	13	—	循環型社会形成推進交付金の活用により、一般廃棄物処理施設の円滑な施設整備を図り、資源循環型社会の体制づくりに寄与した。
		廃棄物対策課		1,536	769	6,436			成果指標	循環型社会形成推進交付金の交付申請のうち交付決定件数率(%)	数値目標なし	10	—	
				2,201	1,101	6,396			100	100	100%	100	100	
4	取組項目 i	エコ&ヘルシーながさき推進事業	H29-33	/	/	/	県民、事業者、食品・飲食関連団体等	・食品ロス削減推進協議会を設置し、県民・事業者・関係団体・行政が連携しながら取り組む効果的な削減対策について協議した。 ・食品ロス削減に向けた取組やアイデアの紹介、協力店検索システム等を備えたホームページを開設した。	活動指標	食べきり協力店登録数(店舗)	100	93	93%	・食品ロス削減推進協議会の設置や食品ロス削減に向けたホームページの開設により、県民・事業者・関係団体・行政が連携しながら取り組む気運の醸成に寄与した。
		廃棄物対策課		2,065	0	3,218			成果指標	一般廃棄物排出量(g/日・人)	100	/	/	
				2,130	0	3,198			932	944	98%	921	算定中	
5		資源循環による環境と産業の効果波及促進事業費	(H30新規) H30-31	/	/	/	農業者、食品事業者、発電事業者、事業者団体、市町等	・バイオガス発電に伴い排出される消化液を用いた、農作物の育成試験を行う。 ・バイオガス発電に係る協議会を設置し、農業者や食品事業者などの関係者と行政が連携しながら、液肥の利用を含むバイオガス発電の方向性について協議する。	活動指標	協議会の開催回数	/	/	/	-
		地域環境課		1,959	0	3,998			成果指標	県内各地への普及策の計画策定	/	/	/	
				/	/	/			調査実施	/	/	/	/	
6		長崎県災害廃棄物処理計画策定事業	(H29終了) H29	/	/	/	県民、市町等	・地震等の災害発生時における県及び市町による災害廃棄物の迅速な処理に資するため、被害予測に基づいた災害廃棄物の発生量等の調査を行い、県災害廃棄物処理計画を策定した。 ・また、県内市町の策定支援に必要な策定マニュアルについても併せて策定した。	活動指標	長崎県災害廃棄物処理計画基礎資料調査	調査実施	調査実施	—	計画策定に伴い、県と市町の役割分担や推進体制(組織)の明確化等、災害発生時に必要な迅速な備えが図られた。また、今後の県内市町への災害廃棄物処理計画策定支援に寄与した。
		廃棄物対策課		3,713	3,713	2,413			成果指標	長崎県災害廃棄物処理計画の策定	策定	策定	—	
				/	/	/			/	/	/	/	/	
7	取組項目 ii	産業廃棄物審査・監視指導事業	S46-	19,678	17,367	54,686	産業廃棄物処理業者、産業廃棄物排出事業者、県民	・職員及び廃棄物適正処理推進指導員による産業廃棄物処理業者等への立入検査を行った。 ・処理業者及び排出事業者への研修会を開催した。	活動指標	産業廃棄物処理業者への立入件数(回)	5,000	5,474	109%	「立入検査マニュアル」に基づき、県立保健所及び本庁に配置した産業廃棄物適正処理推進指導員(全18名)と県職員が連携して、計画的かつ効率的で統一的な立入検査を実施したことにより、産業廃棄物の不適正処理の未然防止に繋がりを、目標を達成した。
		廃棄物対策課		18,858	15,898	54,713			成果指標	指導不要の事業者数の割合(%)	5,000	5,921	118%	
				24,565	18,316	56,772			95	96	101%	95	97	
8		ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	H14-38	8,933	8,764	9,650	PCB保管事業者等	PCB廃棄物等の適正保管と適正処理を図るため、保管事業者等に対する立入調査を実施した。また、PCB廃棄物に係る説明会の開催など、今後課題となる安定器の掘り起こし調査等について周知に努めた。	活動指標	PCB廃棄物保管事業者への立入調査率(%)	100	100	100%	PCB廃棄物等の保管事業者等に対して立入調査等を実施し、適正保管の確保に寄与するとともに、適正処理に係る指導を実施することができた。
		廃棄物対策課		8,772	8,772	9,655			成果指標	高濃度PCB廃棄物(トランス・コンデンサ類)のJESCO※への登録率(%)	100	100	100%	
				14,097	14,097	9,595			60	96	160%	100	96	
9	取組項目 iii	廃棄物不適正処理対策事業	-H32	53,966	24,307	29,261	廃棄物排出事業者、政令市、県民	・市町、関係機関、団体と協働し、不法投棄監視パトロールを実施した。 ・不法投棄ホットラインにより、県内の不適正処理情報に対応した。	活動指標	巡回パトロール実施回数(回)	2,300	2,527	109%	産業廃棄物適正処理推進指導員を中心に市町や警察、海上保安庁、関連団体等と協働し、定期的な不法投棄の監視を実施することにより、不法投棄の未然防止、早期発見につながっている。
		廃棄物対策課		53,856	24,218	29,275			成果指標	現年度分の不法投棄撤去率(%)	2,300	2,651	115%	
				52,769	24,686	23,188			2,080	70	89	127%	77	

○

※ JESCO: 中間貯蔵・環境安全事業株式会社(PCB廃棄物の処理事業を行う政府全額出資の特殊会社)

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) ゴミゼロ県民運動の展開とリサイクルの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・県内のごみの発生抑制とリサイクルの推進による循環型の社会づくりについては、「ながさき環境県民会議(4R部会)」において、各構成員の実践活動等、前年度の実績評価や他自治体の先進的な取組み事例を紹介するなど、県民のゴミゼロ意識の高揚に寄与した。また、廃棄物の減量化やリサイクルを推進するため、平成29年2月に見直しを行ったゴミゼロながさき実践計画に基づき、生ごみ削減や食品ロス削減対策などの廃棄物の発生抑制や紙ごみリサイクル等の取組をより幅広く展開するとともに、平成30年度からはバイオガス発電による家畜ふん尿等を活用した資源循環システムの構築に向けた取組を進めるなど、地域における課題や取組を整理し、地域の特性を把握したうえで、未利用資源のリサイクル向上へ向けた取組を展開していく必要がある。 ・食品ロス削減に関しては、食品ロス削減推進協議会の設置や食品ロス削減に向けたホームページの開設により、県民・事業者・関係団体・行政が連携しながら効果的な削減対策について協議したが、特に、フードバンク活動事業を定着させるため、ガイドラインの策定や協力団体の掘り起こしを行っていく必要がある。また、生ごみ減量化についても、生ごみ減量化リーダーによる講習会等を実施し、排出量削減の啓発に寄与したが、全体交流会や実践研修会を通じた新たなリーダーの育成や、食品ロス削減の啓発等の役割も新たに担うことにより活動の促進を図る必要がある。 ・一方、廃棄物の適正処理の推進については、一般廃棄物処理施設の維持管理に対する監視指導の適切な実施、循環型社会形成推進交付金の活用による、市町等の資源循環型施設の整備等、循環型社会づくりの推進に寄与していることから、今後も継続した指導等を実施する。 ・また、大規模災害時の災害廃棄物処理対策については、県災害廃棄物処理計画を策定し、県と市町の役割分担や推進体制(組織)の明確化等、災害発生時の迅速な備えが図られた。今後は、災害発生に伴う一般廃棄物の処理責任が市町にあることから、県内市町の災害廃棄物処理計画策定を支援していく必要がある。
ii) 優良産業廃棄物処理業者の育成並びに排出事業者及び産業廃棄物処理業者への適正処理の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・立入検査マニュアルに基づく効率的で統一的な立入検査により、処理業者による不適正処理は減少しているが、いまだ継続的な指導が必要な事業者も存在する。今後は、処理業者による不適正処理対策に加えて、排出事業者への不適正処理防止対策が重要である。 ・また、産業廃棄物処理業者を排出事業者に信頼される優良な処理業者へ誘導するためのインセンティブについても併せて検討していく必要がある。 ・一方で、平成23年度規制緩和により政令市域の収集運搬業の許可が県許可となった影響等で、ここ数年更新許可件数が急増しており、効率的な審査事務を進めていく必要がある。 ・なお、高濃度PCB廃棄物(安定器等)の処分期間が平成32年度末と迫っており、現況把握のため平成30年度において環境省マニュアルに沿った掘り起こし調査を実施する必要がある。
iii) 監視・パトロールによる不適正処理の指導及び不法投棄の未然防止と早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と業界・警察等の関係機関が連携して事業に取り組んでいることで、少ない費用や業務量で効果的に、県民や事業者へ廃棄物の適正処理意識は浸透していると考えられるが、不法投棄及び産業廃棄物の不適正処理は依然として根絶には至っていない。県民からは、なお厳しい目が向けられており、県の監視体制の強化が強く求められている。 ・不法投棄については、市町や警察等と協力し可能な限り排出者をつきとめ撤去させているが、最近では、巧妙化した悪質な不法投棄も見られ、原因者が不明で責任者の追及ができない場合もある。土地所有者や市町で撤去しているが、未撤去のまま現在も放置されている箇所があり、特に、年数が経過すると撤去が進みにくくなるため、早い段階での対応が不可欠である。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがなければ「-」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目1	4R・ゴミゼロ推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度においては、地域の特性を把握し、未利用資源のリサイクル向上を図るため、保健所地区における協議会を活用し、地域における課題や取組みなど、現状分析と効果的な対策について検討する。 ・生ごみ減量化リーダーについては、全体交流会や実践研修会を通じて新たなリーダーの育成や、食品ロス削減の啓発等の役割を新たに担うことにより活動の促進を図る。 	②⑤⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度においては、地域の特性や課題に対する効果的なリサイクル手法等を検討するとともに、市町における排出抑制やリサイクル向上のための取組を支援する。 ・また、生ごみ減量化リーダーの活動促進については、全体交流会や実践研修会を通じて新たなリーダーの育成や、県内市町等との連携強化及び食品ロス削減の啓発等の役割を新たに担うことにより活動の促進を図る。 	改善
2		一般廃棄物処理施設監視指導費	—	—	平成31年度においても、資源循環型社会づくりにおいて、一般廃棄物を適正に処理するための廃棄物処理施設の適切な維持管理が不可欠であり、引き続き処理施設の監視指導を実施していく。	現状維持
3		清掃施設指導監督費	—	—	—	平成31年度においても、資源循環型の社会づくりの体制整備を推進するため、循環型社会形成推進交付金を引き続き活用し、老朽化した廃棄物処理施設の適正な更新等を支援していく。

4	取組項目 i	エコ&ヘルシーながさき推進事業	平成30年度においては、フードバンク活動推進ワーキンググループを開催し、フードバンク活動における県下統一のガイドラインの作成、協力企業の掘起しを行い、食品ロス対策のさらなる拡大を図る。	②⑤⑥	平成31年度においても、食品ロス削減対策をより推進するため、食品ロス削減推進協議会やガイドラインを活用し、フードバンク事業者への協力企業の掘起し等、フードバンク事業の定着・取組拡大を図っていく。	改善
5		資源循環による環境と産業の効果波及促進事業費	H30新規	②⑤⑥	平成31年度においては、県内の畜産農家や耕種農家を対象とした説明会を開催し、バイオガス事業への参加希望者を掘り起こすことにより、再生可能エネルギー資源循環システムにおける資源の入口と出口部分を確保し、システムを構築するための普及策に関する計画を策定する。	拡充
7	取組項目 ii	産業廃棄物審査・監視指導事業	H30拡充 より効率的な審査を行うため、現在の台帳システムの改良を中心とした業務効率化を図る。	②③	・適切な産業廃棄物処理を推進するため、審査に係る事務処理の効率化を図りつつ、必要な審査・監視指導体制は維持していく。 ・産業廃棄物処理業者の資質向上を図り、優良認定業者の更なる増加を目指す。 ・産業廃棄物の適正処理推進のためには、排出事業者を含めた一体的な取組が必要であるため、廃棄物不適正処理対策事業と一本化し、総合的な対策を進める。	統合
8		ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	平成30年度においては、経済センサス情報を基に県内事業者に対し、高濃度PCB廃棄物(安定器等)に係る掘り起こし調査として、郵送によるアンケート調査を実施する。	②	平成31年度においては、平成30年度調査(1次調査)で未回答だった事業者に対し、追加調査(フォロー調査)を実施する。	拡充
9	取組項目 iii	廃棄物不適正処理対策事業	—	②③	・引き続き、定期的な立入検査や不法投棄等監視パトロールにより、不適正処理・不法投棄の未然防止、早期発見を図る。また、産業廃棄物適正処理推進指導員の所属ごとの配置数については、他県の状況等を参考に平成30年度からの3年をめどに最適化を進める。 ・産業廃棄物の適正処理推進のためには、排出事業者を含めた一体的な取組が必要であるため、廃棄物不適正処理対策事業と一本化し、総合的な対策を進める。	統合

注：「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点